

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年11月10日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第11条の規定に基づき「（仮称）ホームズ川崎店建設事業」に係る条例環境影響評価方法書の写しの縦覧をつぎのとおり行います。

1 指定開発行為者

埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
株式会社 島忠
代表取締役 小島 孝雄

2 指定開発行為の名称

（仮称）ホームズ川崎店建設事業

3 指定開発行為の種類

- ・ 商業施設の新設（第1種行為）
- ・ 大規模建築物の新設（第1種行為）

4 指定開発行為の目的

商業施設の新設

5 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区中瀬3丁目20番1

6 指定開発行為の内容

- (1) 開発区域面積 約 61,200 m²
- (2) 土地利用計画
- ア 商業施設 約 40,600
- イ その他（外売場、緑地、車路、屋上駐車場、駐輪場、その他）
約 20,600 m²
- (3) 建築計画
- ア 構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- イ 階数 地上 5階

ウ 建築面積 約 40,600 m²
エ 延べ床面積 約 152,000 m²

7 施行期間

着工予定：平成18年4月、完了予定：平成19年3月

8 条例環境影響評価方法書の縦覧期間、場所及び時間

(1) 期間

平成16年11月10日(水)から平成16年12月24日(金)まで
ただし、土曜日、日曜日等は除きます。

(2) 場所

川崎区役所、川崎区役所大師支所及び本庁(環境局環境評価室)

(1) 時間

午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出締切日

平成16年12月24日(金)

なお、郵送の場合12月24日の消印有効